5.7GHz帯無人移動体画像伝送システムの無線局（15mW以下・屋内使用限定）

の運用調整に関する資料

○○○○年○○月○○日

○○総合通信局長　殿※

無線局免許申請者

住所：

申請者：

代表者氏名：

5.7GHz帯無人移動体画像伝送システムの無線局（15mW以下）の運用にあたり、以下の事項を遵守いたします。

１　無線局の使用は電波が漏れない屋内に限ることとし、屋外における使用は行いません。（無線局免許申請書においても、無線局の移動範囲は「（屋内に限る」と明記します。）

２　無線局の使用を開始する前に、使用場所の周囲における他の無線局の有無を確認し、混信妨害を与えないよう運用調整を行った後に、無線局の使用を開始します。

３　無線局の使用開始後も、使用中は監視者等を配置して他の無線局に混信妨害を与えないよう、継続して注意を払います。

４　万一、他の無線局に混信妨害を与えた場合や与えるおそれが高まった場合は、直ちに無線局からの電波発射を停止します。

５　総務省から混信発生等の連絡があった場合は、混信源の除去等に協力します。

＜本件に関する連絡先＞

担当者の所属及び氏名：

電話番号：

メールアドレス：

※沖縄総合通信事務所への申請にあっては、「沖縄総合通信事務所長　殿」